

横監公示第 1 0 0 4 号

2 9 . 3 . 2 3

一部変更 横監公示第 1 0 1 0 号

2 9 . 1 0 . 5

一部変更 横監公示第 1 0 1 3 号

3 0 . 6 . 4

一部変更 横監公示第 1 0 1 4 号

3 0 . 7 . 2

一部変更 横監公示第 1 0 1 7 号

3 0 . 2 . 2 8

一部変更 横監公示第 1 0 1 8 号

1 . 1 0 . 2 9

「平成 2 9 年度、平成 3 0 年度及び平成 3 1 年度における艦船搭載機器等の検査・修理等」の契約希望者募集要項（公募）

「平成 2 9 年度、平成 3 0 年度及び平成 3 1 年度における艦船搭載機器等の検査・修理等」の契約について、公募を実施するので参加を希望する者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公 募 実 施 権 者）

契 約 担 当 官 等

海上自衛隊横須賀地方総監部

経 理 部 長 貴 田 幸 典

記

1 調達品目

「別紙のとおり。」

2 公募に応募できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

（１）予算決算及び会計令（昭和 2 2 年勅令第 1 6 5 号）（以下「予決令」という。）

第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適切な契約の履行が確保される者
- (5) 平成28、29、30年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有するか、申請中の場合は資格決定後、速やかに提出できる者
- (6) 当該役務の実施に当たり、必要な次の能力・態勢を有するか、又は履行時まで有することができる者
 - ア 対象機器製造企業との技術的な連携態勢
 - イ 試験装置、工作設備及び専用冶工具類の保有又は手配
 - ウ 防衛省規格又はISO規格に定める品質管理能力
 - エ 防衛調達基盤整備協会等が実施する秘密保全教育等の受講実績又は、秘密保全に関する海上自衛隊の例規に対応可能な態勢
 - オ 当該役務に従事する全職員に対する保全教育実績
 - カ 不具合発生時における、迅速かつ継続的な対応
- (7) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入もしくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- (8) 修理基盤を横須賀警備区内（岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県のいずれか）に有していること。

3 参加表明書及び技術資料等の提出

- (1) 応募する者は、「参加表明書」（別紙様式のとおり。）、及び次に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。
 - ア 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写し）
 - イ 前項2に示す資格要件を証する書類
 - ウ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに

内部統制システム整備状況の概要)

エ 下請企業に役務の一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表（様式適宜）及び、委託する業務によっては、第2項に規定する設備及び体制等を証明する書類を添付すること。

ただし、次の場合は、当該資料の提出を省略又は書面をもって代えることができる。

(ア) 同一の技術資料が別の公募手続きにおいて、横須賀地方総監部経理部長に提出されている場合は、参加表明書（書式は別紙様式のとおり。）に公示番号及び提出した技術資料を記載することにより、当該資料の提出を省略することができる。

(イ) 過去5年以内に提出した技術資料の内容と変更がない場合は、変更がない旨の書面をもって代えることができる。

(ウ) 過去5年以内に提出した技術資料のうち、部分的に変更がある場合は、変更があった部分の技術資料をもって代えることができる。

(エ) 他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格している旨の申請があった場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。

(2) 複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内の各年度の開始前までに提出済みの技術資料の変更の有無について明記した書面及び変更部分に係る技術資料を提出しなければならない。

(3) 提出先

海上自衛隊横須賀地方総監部経理部契約課審査係

〒238-0046

神奈川県横須賀市西逸見町1丁目無番地

046-822-3500（内線2255）

(4) 提出期間

平成29年3月23日（木）～平成29年4月3日（月）

なお、上記の期間に係わらず新たに態勢・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。

ただし、この場合、当該公募に係る調達要求が既済となっている可能性がある。

(5) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎

日、午前8時から午後4時45分までとする。

(6) 提出部数

参加表明書、技術資料共2部

ただし、会社の財政状況・経営成績を証する書類について1部のみの提出とする。

4 技術資料等の審査等

(1) 技術資料等の提出者は、技術審査を実施する海上自衛隊横須賀造修補給所の担当者から提出資料等、その他公募資格に必要な事項について説明を求められた場合には、協力しなければならない。

(2) 技術資料等の提出者は、技術審査を実施する海上自衛隊横須賀造修補給所の担当者から設備等（下請企業の工場等を含む。）の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等への立ち入りを含め調査に協力しなければならない。

5 応募者に対する審査結果の通知

資格審査資料及び技術審査資料等を提出した者のうち、履行能力があり競争に参加させることが適当と認められた者は審査合格の通知を行う。その他の者に対しては、審査不合格の通知を行う。

6 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内（土、日及び祝日を除く。）に書面をもって申し立てすることができる。

ア 窓口：海上自衛隊横須賀地方総監部経理部契約課審査係

イ 時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日午前8時から午後4時45分まで。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 応募に当たっての留意事項

応募者は応募にあたり下記の各号について同意した上で応募するものとする。

(1) 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

- (2) 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
- (3) 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することがある。
- (4) 資料の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
- (5) 提出資料は、原則として返却しないものとする。
- (6) 提出書類は、他の目的に使用しない。
- (7) 提出資料の内容に変更が生じた場合は、応募者は速やかに変更の届出をしなければならない。
- (8) 公募の対象とする調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。
- (9) 資料の提出に当たっては、製本等過剰な編てつは不要とする。
- (10) 調達品目の仕様に関する問合せを、最寄りの契約担当官等に行うことができる。

別紙様式

(記入例)

〇〇. 〇〇. 〇〇

契約担当官等

横須賀地方総監部経理部長 殿

〇〇〇〇(株)

代表取締役社長 〇〇 〇〇

代理 〇〇〇〇(株)

〇〇 部 長 〇〇 〇〇(印)

参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

横監公示第〇〇号 (2 9 . 〇 . 〇)

番号	区分	対象機器	技術区分			製造会社	備 考
			定検	年検	修理		
◆	〇△◆	〇△〇◆△〇	○	—	○	(株)◆△〇	

(注：部分的な応募等補足事項がある場合は適宜記載して下さい。)

添付書類：1 資格審査結果通知書（全省庁統一資格の写し）

2 〇〇〇〇（横監公示第〇〇号（〇〇. 〇〇. 〇〇）において提出済）

3 〇〇〇〇〇〇〇

平成29～31年度における艦船搭載機器等の検査・修理（専門業者工事）対象機器等

番号	区分	対象機器	区 分			製造会社	備考
			検査		修理		
			定検	年検			
1	船体・電気	観測器材移送装置	○	○	○	ユニバーサル特機(株)	「にちなん」型
2	船体・電気	ケーブル器材用昇降装置	○	○	○	カヤバシステムマシナリー(株)	「にちなん」型
3	機関	S 4 Y－NM型機関	○	○	○	三菱重工業(株)	
4	機関	S 6 Y－NM型機関	○	○	○	三菱重工業(株)	
5	機関	6 NMU型機関	○	○	○	三菱重工業(株)	
6	機関	川崎エッシャウイス型可変ピッチプロペラ装置	－	－	○	川崎重工業(株)	
7	電気	艦橋コードレス電話装置	○	○	○	長野日本無線(株)	
8	電気	艦上救難コードレス電話装置	○	○	○	東洋エレクトロニクス(株)	
9	電気	多用途支援艦統合艦橋システム（ジャイロコンパスを含む。）	－	○	○	横河電子機器(株)	「ひうち」型
10	電気	自動交換電話	○	○	○	東洋エレクトロニクス(株)	
11	電気	D S R V補給整備装置	○	○	○	(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	「ちよだ」型
12	電気	自動艦位保持装置	－	○	○	三井造船(株)	「ちよだ」型
13	電気	海洋観測艦ケーブル巻上装置	○	○	○	三菱重工業(株)	「わかさ」型
14	電気	海洋観測艦ケーブル巻上装置	○	○	○	三菱重工業(株)	「にちなん」型
15	電気	監視テレビ装置（その2）	○	○	○	三菱重工業(株)	「にちなん」型
16	電気	M 1 A型ガスタービン発電装置 付属電気機器	○	○	○	川崎重工業(株)	機側操作盤本体、エンジンコントロールボックス、モーター駆動ポテンショメーター
17	電気	信号探照灯	○	○	○	(株)湘南製作所	
18	電気	機械室交話装置	○	○	○	J R C 特機(株)	
19	電気	I T V装置	○	○	○	池上通信機(株)	
20	電気	真空遮断器	○	○	○	富士電機(株)	「しらせ」型
21	電気	昇降機	○	○	○	ユニバーサル特機(株)	「しらせ」型
22	電気	水中電動ポンプ	－	－	○	(株)電業社機械製作所	
23	潜水艦	1 2 V 2 5／2 5型機関	－	－	○	川崎重工業(株)	

24	機関	補助ボイラ	—	—	○	株式会社日本サーモエナー	
25	機関	旋回式推進装置	—	—	○	石川島造船化工機株式会社	
26	機関	アウトドライブ	—	—	○	日本ボルボ株式会社	
27	機関	アウトドライブ	—	—	○	マーキュリーマリン	
28	機関	艦船用各種ポンプ	—	—	○	株式会社帝国機械製作所	
29	機関	艦船用各種ポンプ	—	—	○	川崎重工業株式会社	
30	機関	艦船用各種ポンプ	—	—	○	大晃機械工業株式会社	
31	機関	艦船用各種ポンプ	—	—	○	三菱重工業株式会社	
32	機関	16V16FX型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機株式会社	
33	機関	S12V22ZEA型ディーゼル機関	—	—	○	神鋼造機株式会社	
34	機関	S622型ディーゼル機関	—	—	○	神鋼造機株式会社	
35	機関	6L19HX型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機株式会社	
36	機関	LM2500型ガスタービン機関	—	—	○	(株) I H I	
37	機関	LM500型ガスタービン機関	—	—	○	(株) I H I	
38	機関	501K-K34型ガスタービン機関	—	—	○	(株) I H I	
39	機関	SM1A型ガスタービン機関	—	—	○	川崎重工業(株)	
40	機関	SM1C型ガスタービン機関	—	—	○	川崎重工業(株)	
41	機関	M1A型ガスタービン機関	—	—	○	川崎重工業(株)	
42	機関	空気圧縮機	—	—	○	(株)田邊空気機械製作所	
43	機関	船外機	—	—	○	ヤマハ発動機(株)	
44	機関	船外機	—	—	○	トーハツ(株)	
45	機関	S6U型ディーゼル機関	—	—	○	三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント	
46	機関	S8U型ディーゼル機関	—	—	○	三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント	
47	機関	S12U型ディーゼル機関	—	—	○	三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント	
48	機関	S16U型ディーゼル機関	—	—	○	三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント	
49	機関	4DQ50M型ディーゼル機関	—	—	○	三菱重工業(株)防衛・宇宙セグメント	
50	機関	S618型ディーゼル機関	—	—	○	神鋼造機(株)	
51	機関	12V42M型ディーゼル機関	—	—	○	三井造船(株)	
52	機関	16V42M型ディーゼル機関	—	—	○	三井造船(株)	
53	機関	8L27.5XF型ディーゼル機関	—	—	○	J F E エンジニアリング(株)	
54	機関	D6型ディーゼル機関	—	—	○	日本ボルボ(株)	

55	機関	6LPA型ディーゼル機関	—	—	○	ヤンマー(株)	
56	機関	6L22HX型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機(株)	
57	機関	6L28HX型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機(株)	
58	機関	6MG28HX型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機(株)	
59	機関	6NSD型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機(株)	
60	機関	6NSE 型ディーゼル機関	—	—	○	新潟原動機(株)	
61	機関	旋回式推進装置	—	—	○	新潟原動機(株)	
62	機関	旋回式推進装置	—	—	○	ナカシマプロペラ(株)	
63	機関	軸系装置	—	—	○	かもめプロペラ(株)	
64	機関	艦船用各種冷却器	—	—	○	(株)大浜鉄工所	
65	機関	船外機	—	—	○	スズキ(株)	
66	機関	船外機	—	—	○	本田技研業(株)	
67	船体	冷凍・冷房装置	—	—	○	ダイキン工業	